

令和元年度 第62回秋田県中学校秋季新人サッカー大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 潟上市教育委員会 男鹿市教育委員会 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟サッカー専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和元年10月19日（土）～20日（日）
 【競技日程】 10月19日（土） 競技開始 9：00～ 潟上・男鹿2会場
 10月20日（日） 競技開始 9：00～ 潟上フットボールセンター
 閉会式 16：00～ 潟上フットボールセンター
- 6 会場 潟上フットボールセンター
 〒010-0201 潟上市天王字蓮沼江川上谷地109番地1外 TEL018-870-6005
 男鹿総合運動公園球技場
 〒010-0502 男鹿市船川港比詰字大沢田地内 0185-23-3040（男鹿市総合体育館）
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。

8 郡市参加枠

郡市	鹿角	大館北秋田	能代山本	男鹿潟上南秋	秋田	本荘由利	大曲仙北	横手	湯沢雄勝	合計
参加枠	1	1	1	6	3	1	1	1	1	12

- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。
- ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 他校と兼務していないこと。
 - ④ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
- ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
- ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）、部活動指導員。
 ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して大会申込書を作成する。

- 10 参加人員 (1) チーム編成は部長1名、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手20名以内とする。マネージャーは出場校の生徒とする。ベンチには上記以外の者は入れない。
- (2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。

- 11 競技規則 (1) 2019/20年度公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員すべての交代が認められる。ただし、一度退いた競技者は再び出場することは認めない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為の内容によっては以降の処置について本大会の規律委員会で決定する。
- (4) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。

- 12 競技方法 (1) トーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は60分（30分ハーフ）とする。時間内に勝敗が決しない場合は1・2回戦はPK方式により決定し、準決勝・決勝は10分（5分ハーフ）の延長を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。
- (3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。

13 使用球 使用球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。

- 14 表彰 (1) 優勝チームに優勝旗、優勝杯（持ち回り）、賞状を授与する。
- (2) 第2位、第3位チームには賞状を授与する。

15 参加料 1チーム14,000円とする。

- 16 参加申込 (1) 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに10月2日まで郵送すること。
- (2) 参加申込データを令和元年10月1日（火）までに下記宛てに送信すること。

【申込先】〒010-0863 秋田市手形休下町10-51
 秋田市立秋田東中学校 担当：熊谷 直邦
 TEL：018-833-8261 FAX：018-833-8262
 E-mail：kumagai-naokuni@edu.city.akita.akita.jp

17 抽選 令和元年10月2日（水）14：00～ あきぎんスタジアム会議研修室にて各地区代表者により抽選を行い、組合せを決定する。

18 そ の 他

- (1) 試合開始60分前に本部でユニフォームチェックを行い、試合開始30分前にメンバー提出用紙を本部に2部提出すること。
- (2) ベンチは本部からピッチに向かい、若番号のチームを左側とする。
- (3) ベンチ入りメンバーの変更は大会初日の自校の試合開始1時間前までとする。
- (4) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、必ず携帯すること。審判員と同一または類似色（黒または紺）のユニフォームをシャツに用いることはできない。
- (5) 背番号は1～99番までの番号（副も同様）とし、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。
- (6) 縞模様のユニフォームは台布の上に背番号をつけ、分かりやすくすること。
- (7) 今大会の上位2チームの郡市は、令和2年度秋田県中学校春季サッカー大会のシード権を獲得できる。
- (8) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (9) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

19 連 絡 先

〒010-0863 秋田市手形休下町10-51 秋田市立秋田東中学校 TEL : 018-833-8261 FAX : 018-833-8262 E-mail : kumagai-naokuni@edu.city.akita.akita.jp 秋田県中学校体育連盟サッカー専門部 委員長 熊谷 直邦
